

北海道後期高齢者医療広域連合長選挙告示第2号

平成19年北海道後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号による北海道後期高齢者医療広域連合長選挙は、候補者の数が1人であるから、北海道後期高齢者医療広域連合の連合長選挙に関する規則第22条第1項の規定により投票は行わない。

平成19年3月5日

北海道後期高齢者医療広域連合長選挙長 濱川

